

手話及び聴覚障害に対する理解の促進を図るための施策

2-(1)ア 手話が言語として認知され、聴覚障害についての市民の理解が深まるよう、市の広報紙やパンフレット等により啓発を行う

事業内容	現在の取組内容	課題	課題に対する取組内容(令和3年下半期～令和4年度)	長期目標(令和5年度までの目標)
手話言語条例について 広報みき掲載	12月掲載予定	条例について知っている市民 が少ない	9月の手話言語国際デーにあわせ、毎年掲載する	毎年、定期的に広報みきに掲載する
手話動画の配信 ユニバーサル動画作成事業	YouTubeの三木市公式チャンネルに手話動画を配信 9月末現在：1本配信	現在配信している動画の数が 少ない(ワクチン接種、市政一 直線等)	・どのような内容にするのかも含め、ボランティアサー クルと協力し動画を制作、配信する。 ・年間10本を毎年作成する ・意見の収集を随時行う(視聴回数のチェック)	・動画の数を増やし、内容について も市民の意見を取り入れる
手話言語条例啓発にかかるポス ターを募集	市内の小・中・特別支援学校でポスターを募集 小学校低学年の部：3名 小学校高学年の部：7名 中学校の部：9名	ポスターを募集しているが、応 募数が少ない	・手話言語条例啓発ポスターの応募を啓発講座や夏休 みのサマースクール等で呼びかける	継続的にポスターを募集する
啓発イベントの開催	12月障害者週間にて手話の体験コーナー設置	体験コーナーへの参加者が少 ない。	・12月障害者週間での手話体験コーナー設置を継続 【新規】来年度5月頃手話まつり(仮)開催	参加者が増え、手話言語条例を知 る市民が増えている

2-(1)イ 市民が手話に親しむことができるよう、手話に関する講座や講習会等を開催し、手話に対する認知度を高める

事業内容	現在の取組内容	課題	課題に対する取組内容(令和3年下半期～令和4年度)	長期目標(令和5年度までの目標)
絵本の読みかたり実施者を支 援・育成	・7月の図書館まつり、2月の「手話でみんなのおはなし会」で、 手話サークルが読みかたりを実施するための連絡調整 ・月1回図書館担当者との会議を実施	読みかたり者の人数が少なく、 同じような内容になっている	・読みかたり者育成ための研修を実施する ・3ヶ月に1回、読みかたりができるよう、行事の開催を 調整する	読みかたり者が何冊かの絵本を担 当できる ・読みかたりの機会を増やす
市民向け手話啓発講座の実施	市民向け手話啓発講座を年に1度実施	呼びかけているが、参加者が 少ない	・参加しやすい曜日に実施する(今年度は土曜日に開 催) ・高齢者大学や関西国際大学の学生にPRを行う	・受講者を増やす ・奉仕員講座につながるようにする

市民が手話により情報を取得し、意思疎通を図る機会を拡大するための施策

2-(2)ア 市の行事等に積極的に手話通訳者等を派遣する

事業内容	現在の取組内容	課題	課題に対する取組内容(令和3年下半期～令和4年度)	長期目標(令和5年度までの目標)
市が主催する行事等に手話通訳者を派遣	聴覚障害者または聴覚障害者と意思疎通を図る必要がある人に対して手話通訳者を派遣 4・7月：手話で本を楽しむ／中央図書館 5月：職員研修／生活環境課 6・7・8・9月：ワクチン接種／健康増進課(ワクチン対策室) 7月：手話施策推進会議／障害福祉課 11月：意思疎通支援事業運営委員会(予定)／障害福祉課	現在、三木市の登録手話通訳者が減少している。(現在15名)	・手話通訳者養成講座の受講を促進する ・全国統一試験に向けての対策講座を増やし、受験を勧める ・次年度受験対象の方にも受けられる機会を作る。	手話通訳者を5人増やす

2-(2)イ 市役所等で、手話が使いやすい環境づくりを進めるため、市職員に対する手話に関する講習会を実施する

事業内容	現在の取組内容	課題	課題に対する取組内容(令和3年下半期～令和4年度)	長期目標(令和5年度までの目標)
遠隔手話通訳サービス	兵庫県が実施する遠隔手話通訳サービスを利用	利用方法など具体的な内容の周知が進んでいない	・遠隔手話サービスの利用の仕方などについて学習会等を開催する(通訳者も一緒に) ・北播磨医療センターと連携出来るように働きかける。	聴覚障がい者が利用しやすくなっている
消防署員向け手話講習会を実施	消防署員に手話と聴覚障がいについて理解してもらう講座を実施	・毎年似たような内容になっている ・年1回の講座では忘れてしまう	・新採用職員と現任研修とを分けるなど研修内容を検討する ・研修内容に、実際の現場と同じ3人1組で実践形式の模擬を入れる ・NET119や搬送の際に使用される言葉の手話表現を動画で作成し、休憩時間に見れるようにする(【新規】消防用動画作成)	救急、消防の現場に通訳者が到着するまでの間に必要な手話を身に着ける 3年ごとで内容を変更。 消防署専用動画作成【新規】
市職員向けに啓発講座等を実施	入庁2年目の職員を対象に手話研修を実施	市職員が率先して手話技術を習得し、聴覚に障がいがある方への窓口サービスの向上のため講座を実施	総務課と職員研修について検討する (現在調整中)	・入庁2年目の職員対象に手話研修を毎年行う。 ・窓口対応職員向け研修を定期的に行う
市職員向け手話検定をめざす講座	現在は手話検定向けの講座の実施なし	手話言語条例について、よく知らない職員もいる	手話検定を目指し、希望する職員に、月1回程度、就業後に手話講座を開催する	職員が自発的に手話や聴覚障害について学べる機会を設ける

2-(2)ウ 小学校、中学校、特別支援学校において、子どもたちが手話と親しみ、学ぶ活動の実施及び教職員に対する手話に関する研修の機会を提供する				
事業内容	現在の取組内容	課題	課題に対する取組内容(令和3年下半期～令和4年度)	長期目標(令和5年度までの目標)
小学校・中学校・特別支援学校の児童及び生徒に対し手話学習を実施	<ul style="list-style-type: none"> 事業開始から3年間で市内の全小学校特別支援学校で手話啓発講座を実施 市内の2校の中学校は未実施(1校今年度依頼あり) コロナのため、令和2年度は実施が減少した 	<ul style="list-style-type: none"> 未実施の中学校がある 小学校、中学校それぞれのカリキュラムの再検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 未実施の中学校を訪問し説明する 小、中、高それに合った内容、コロナ対策を考慮したカリキュラムを検討する 	市内全部の小学校、中学校、特別支援学校の児童及び生徒に対し手話啓発講座を実施する ・コロナ対策を考慮した内容も提示できるようにする
小学校・中学校・特別支援学校の教職員に対し研修会を実施	<ul style="list-style-type: none"> 年に1度教職員向けの研修を実施 各校1名の教職員が出席(今年度の研修は日程調整難しく実施出来ず) 	<ul style="list-style-type: none"> 2年間教職員向け研修を行えていない 教職員向け手話言語条例についての研修内容を組み立てる 	啓発講座の内容の説明や実施のお願いが中心だったが、講座自体は定着しつつあるので、教職員研修として手話言語条例に重きを置いた内容にシフトする	教職員が手話言語条例を理解し教育現場で条例が活かされるようにする
市内の高校の生徒に対し手話学習を実施	市内県立高校において手話啓発講座を実施	高校生向けのカリキュラムを再検討が必要	高校生向け啓発カリキュラムを検討する(事例を活用し、どう行動すればいいか等)	市内全部の高等学校において手話啓発講座を実施する

2-(2)エ 市内の事業所等において、手話に関する理解が深まるよう、チラシの配布や事業所等が行う手話講習会等の開催を推進し、支援する				
事業内容	現在の取組内容	課題	課題に対する取組内容(令和3年下半期～令和4年度)	長期目標(令和5年度までの目標)
事業所に対し手話講習会実施の支援	聴覚障がい者が勤める事業所に対し手話講習会の実施を継続支援	事業所での実施が現在出来ていない	<ul style="list-style-type: none"> 現在コロナの為、病院等での開催が難しいため、病院受付の方対象の講座を開催し参加者を募る 医療関係の手話研修の内容を検討する 遠隔手話通訳の紹介も行う 現在、ケアマネ研修会に啓発講座を打診中 	<ul style="list-style-type: none"> 新規の事業所での手話啓発講座の実施 市内病院での手話研修の実施を支援
事業所に対し手話の理解が深まるようリーフレットを配布	事業所向けにリーフレットを作成し、配布	それぞれの職種に必要な内容にするにはいくつかパターンが必要	それぞれの職種に必要な情報のリサーチを行う。	それぞれの職種に対応したリーフレットの作成。(医療関係・商業施設)

2-(2)オ 聴覚障がい者が社会参加をする上で、必要な情報を得る機会を提供する。【追加】				
事業内容	現在の取組内容	課題	課題に対する取組内容(令和3年下半期～令和4年度)	長期目標(令和5年度までの目標)
聴覚障がい者の社会参加を支援	聴覚障害への理解や、聴覚障がい者の社会参加を支援する事業が手話通訳者派遣事業や設置事業のみになっている	聴覚障がい者が情報を得る機会が少ない。学習会を今年3月に行なったが、NET119の操作方法を忘れている方が多い	<ul style="list-style-type: none"> 聴覚障がい者の希望する内容を聞き取り、学習会等の開催を検討する 電話リーサービス、NET119、遠隔手話通訳サービス等の学習会の開催を検討する 今後、方針の見直しも検討 	社会生活に必要な情報を学ぶ機会をつくる

2-(3)ア 手話通訳者及び要約筆記者等を育成する

事業内容	現在の取組内容	課題	課題に対する取組内容(令和3年下半期～令和4年度)	長期目標(令和5年度までの目標)
設置手話通訳者の配置	月曜日～金曜日(祝日、年末年始除く) 午前8時30分～午後5時 会計年度任用職員 週5日勤務 1名 日々雇用3名(交替)	手話施策の推進により、意思疎通支援者の派遣や啓発講座が増え、設置手話通訳者の業務負担が増えている	・他市の雇用状況を調べ、正規職員化にむけて検討する	手話通訳者(土)の正規職員採用をめざす
手話奉仕員養成講座の開催	年40回の講座を実施 受講者(令和3年度)13名 →現在9名	・申込者・受講者が減少している ・途中でやめてしまう方もいる ・ろう講師の数が足りない	・申込者が増えるよう周知方法を検討する(事業所等にも案内を出す) ・講師養成講座の参加費に補助を出す(北播磨で講座を開催してもらえるよう要請する) ・来年度は土曜日を予定	・申込者・受講者の人数を増やし、講師を養成する
手話通訳者養成講座の開催	北播磨地域で手話通訳Ⅰと手話通訳Ⅲを実施	・受講できる人が少ない ・統一試験対策講座をうける人が少ない。	・北播磨地域で協力して受講者を増やし統一試験合格者を増やす ・ステップアップ講座などを開催する ・三木でレッツトライ講座を引き続き実施する	・受講者のレベルをあげ、受講者数を増やす
要約筆記者養成講座の開催	北播磨地域で7月より要約筆記養成講座を実施	・申込者が少ない(昨年度は開催中止となった)	・北播磨地域で協力して受講者を増やす ・要約筆記についてさらに周知する ・市独自でリーフレット作成し、配布する ・広報で要約筆記の紹介記事を掲載予定(1月)	・申込者を増やす
登録手話通訳者等研修会の開催	登録手話通訳者等に対して現任研修を実施 11/7、12/19、1/23、2/20、3/20 令和2年度からは北播磨地域で現任研修を実施 6/30、10/27	同じような内容の研修になっている。	毎年、幅広い知識を得られるよう内容を検討する 例)守秘義務について、発声法等	通訳者のレベルを向上する

2-(3)イ 手話の技術並びに聴覚障害に対する理解を広げるための指導者を育成する

事業内容	現在の取組内容	課題	課題に対する取組内容(令和3年下半期～令和4年度)	長期目標(令和5年度までの目標)
啓発講座等の指導者養成	・手話啓発講座の講師を養成するため講師養成講座を年に一度実施	・講師の数が足りない 特にろう講師が足りない ・主講師は事前に学校訪問したり進行内容を作成したり負担が大きい	・講師養成講座の受講者を増やす ・ろう講師を他地域からも登録してもらう まずは北播から声を掛ける ・年1回2コマで実施予定	・講師の人数を増やす
啓発講座等の指導者研修	・新規の指導者養成講座を見学してもらい講習内容の復習を実施 ・外部講師を招き講師の資質を高める	・講座の内容にばらつきが出ないよう講師の質を高める	アンケートの結果や報告書の内容が反映されるように連絡会などを実施する	・現任研修や意見交換会を定期的に行う